

台風第7号の接近に伴う農作物被害防止技術対策

令和8年（2026年）6月23日

熊本県農業技術課

農業革新支援センター

< 農作業安全（各部門共通） >

台風が接近した時は、農作物よりも人的安全を最優先とすること。具体的には、増水した小川や水路は境界がわかりにくくなるため、近づかない。また、暴風で物が飛んできたり、扉などが風であおられて手を挟まれるなどの被害も発生する。倒壊しそうな施設など、危険な場所には近づかず、安全な場所で台風が過ぎ去るのを待つこと。

< 普通作 >

<事前対策>

水稲（育苗期）

育苗床は冠水害を受けにくい場所に設置する。また、一般に軟弱苗は水害に弱いため、水管理、温度管理や病虫害防除に注意し健苗の育成に努める。

水稲（本田期）

- ① 水漏れを防ぐため、畦畔や用水路の修繕を行う（モグラ穴等もふさぐ）。
- ② 台風が接近し風が強まる前に深め（移植直後の場合は葉先が水面に出る程度）のたん水状態にする。この深めのたん水は稲体の支持力を高め倒伏を軽減するとともに、稲体の傷みやフェーン現象による脱水症状を軽減し、海岸近くのほ場においては潮風害を軽減するなど、台風による稲体への様々なダメージを緩和することができる。台風通過時に冠水、塩害・潮風害、倒伏を被った場合を除き、たん水の状態を台風通過後2日程度継続することが望ましい。

<事後対策>

水稲（育苗期）

- ① 葉先が少しでも水面に出ていれば被害は軽くなるので、揚水機等を利用し速やかに退水を図る。
- ② 葉に泥が付着した場合には、竹や手で水の引きぎわ、または退水後に葉の泥をふり落とす。
- ③ 排水を行う時に晴天高温が続く場合は、急に排水してしまうと苗がしおれて枯死する恐れがあるので、新鮮な水を少しずつ流し込みながら行う。
- ④ 強風通過後は、病虫害の多発が予想されるので、県の防除指針を参考に防除の徹底を図る。

- ・冠水した苗は、いもち病に対する抵抗力が低下するので、葉いもち病の適期・適正防除に努める。
- ・上記以外の病害虫についても、観察を怠らず、発生状況に応じて適切に防除を行う。

水稻（本田期）

- ① 強風直後は稲体が大量の水を要求するので、事前にたん水できなかつた場合も含め、台風通過後最低2日程度は可能な限りたん水状態を保つ。たん水管理後は間断かん水を行う。（※冠水、塩害・潮風害、倒伏を被った場合はこのたん水管理を行わず、以下の②～④を行う）
- ② 冠水した場合には、極力排水に努める（冠水の影響は、穂ばらみ期から出穂・開花期にかけて特に大きくなるので、速やかな排水に努める）。
- ③ 塩害・潮風害を被ったと判断される場合（葉の褐変等症状が出る前に、風向きと風速等の状況から早めに判断する）は、速やかに圃場内の水の入れ替えを行う。
- ④ 強風通過後は、病害虫の多発が予想されるので、県の防除指針を参考に防除の徹底を図る。
 - ・葉いもちの発生が懸念されるので、退水後発生を認めたら、速やかに薬剤散布を行う。
 - ・白葉枯病常発地帯では発生状況に注意し、発病を認めたら薬剤散布を行う。
 - ・スクミリンゴガイについては、田植え後3週間以内に冠水により圃場内へ多く侵入した場合は天候回復後に浅水状態にしたあと、スクミノン剤等を施用する。稲体が弱っている場合は、生育回復後に施す。
 - ・上記以外の病害虫についても、ほ場観察を怠らず、発生状況に応じて適切に防除を行う。

< 野菜 >

<事前対策>

共通事項

- ① 最新の気象情報により、事前対策を行う。また、事後対策に使用する資材の確認や購入などの準備を行っておく。
- ② 豪雨を伴う場合があるので、ほ場内外の排水溝を整備する。
- ③ 土壌消毒中のビニル、圃場周辺の防草シート、マルチ等は、風で飛散しないように補強を行う。
- ④ 育苗中の苗は、可能な限り納屋等の屋内に移動させる。万一、移動ができない場合は、苗を防風ネット等で被覆し被覆資材が風でばたつかないように固定する。
- ⑤ 出荷期間中の品目は、出荷先と協議し、早めの収穫ができる場合は、収穫して被害を回避する。
- ⑥ ほ場周辺に簡易トイレを設置している場合は、強風で倒れないよう、また、扉が開かないよう固定する。

露地栽培

- ① 強風による株の揺れ、茎の折れを予防するため、土寄せを十分に行っておく。
- ② は種または発芽直後のほ場は、寒冷紗等を被覆し保護する。
- ③ 露地立体栽培では、支柱への固定を強化し、揺さ振りによる損傷を少なくする。ただし、かなりの強風が予想される場合には、支柱ごと倒すか誘引を外して地面に這わせ、防風ネットまたは寒冷紗等で被覆して固定する。

施設栽培（雨よけハウスを含む）

- ① ハウス等の施設は、ハウスバンド、パイプ、杭、針金、連結部のボルトの緩み、錆等による腐植の状態を点検し、必要に応じて交換、補強、締め直しを行う。
- ② 特に水はけの悪いほ場では、パイプ地際土壌の緩みによりハウスパイプの引き抜けが生じる場合があるので、ハウス周囲の排水対策を十分に行っておく。
- ③ ハウス周辺の資材や木片、小石など風で飛散しやすい物は、事前に撤去してハウス被覆資材の破損を防ぐ。
- ④ ハウスの戸、天窓、サイド、妻面など開口部の密閉を確認し、風の吹き込みを防ぐ。同時に防風ネット等を使用して、天井ビニルを抑える。また、サイドビニルをしっかり閉め込む。既に栽培の終わったものは、ビニル等を外し、施設内を片づけておく。内張の遮光資材、カーテン等は外すか、束ねて固定しておく。
- ⑤ オイルタンクの浮き上がり、転倒による油流出防止のため、タンクを固定し、防油堤、送油管の状態を確認し、栓を閉める。
- ⑥ 換気扇を設置しているハウスでは、換気扇を動かし、ビニルのふくらみを防ぎ、ばたつきをなくす。ただしこの場合、吸入口を用意しないとパイプが曲がるので注意する（停電時は、換気扇の利用が出来なくなるので、停電に備えて発電機を準備しておく）。
- ⑦ ビニルが損傷したときに備え、生育初期や葉菜類など草丈の低いものは、防風ネットや寒冷紗などで被覆する。キュウリ、インゲンなどつる性のものは倒して茎葉の損傷を防ぐ。トマトなど草丈の高いものは、支柱の補強、防風ネット等によって倒伏、茎葉の損傷を防ぐ。メロンなど立体栽培では、支柱ごと倒すか誘引をはずして地面に這わせ、防風ネットまたは寒冷紗等で被覆して固定する。
- ⑧ 猛烈な強風が懸念される場合には、施設倒壊の可能性があるので、ビニル等の被覆物を除去し、施設の倒壊対策を優先する。

《ウイルス病(媒介微小害虫)対策》

- ① 強風予報の状況によってはビニルを除去するが、ウイルス病が多発している場合は、ウイルス保毒虫が野外に飛び出す可能性があるため、コナジラミ類等の微小害虫の防除を事前に行い、生息密度を下げておく。また、ハウス内の感染株は伝染源となるので、抜きとり処理するか茎を切断して枯らしておく。

〈事後対策〉

共通事項

- ① 浸水、冠水したほ場では、速やかに排水を行うとともに、茎葉に付着した泥土は乾燥する前に洗浄する。特に潮風を受けた場合は速やかに塩分を洗い流す。
- ② 作物に直接被覆したネットや寒冷紗等は強風、雨がおさまった後、すみやかに除

去する。ただし、茎葉の損傷や萎れ等がみられる場合、特に晴天時には寒冷紗等で軽く遮光し、樹勢の回復を促す。

- ③ 誘引を外し地面に這わせていた場合は早急に支柱に誘引する。
- ④ 倒伏したもの、根元のゆるんだもの、根の露出したものは支柱を立て直し、草勢の回復を促すため土寄せを行う。
- ⑤ 長期間の冠水により表土の固結が見られる場合は軽く中耕し、土中に酸素を送り、新根の発生を促す。マルチフィルムを被覆しているほ場では、根の湿害防止のためマルチを除去するか裾を上げ土壌の乾燥を促す。
- ⑥ 納屋等の屋内で被害回避を行った苗は、強風、雨が止んだらすみやかに育苗ハウスに戻す。
- ⑦ 育苗ハウス内で被害が発生した苗は、不良苗を除去し、十分な鉢間隔を取って採光・通風を良くするとともに、こまめなかん水により草勢の回復を図る。
- ⑧ 病害（疫病、べと病、炭疽病、軟腐病、立枯病等）の発生しやすい条件となっているので、薬剤で防除する。散布にあたっては、適切な農薬を選択し、薬害を防ぐため、日中の高温時や高濃度、混用を避ける。

露地栽培

共通事項に準じる

施設栽培（雨よけハウス含む）

- ① 強風がおさまったら、直ちに防風ネットや寒冷紗等を除去し、ハウスの換気を行う。
- ② 早急に施設やビニルの破損および自動換気装置の動作状況を確認する。確認、修復後は、換気に努め、施設内が高温・多湿にならないようにする。

《ウイルス病（媒介微小害虫）対策》

- ① 薬剤散布を行いコナジラミ類等の微小害虫の防除を行う。

< 果 樹 >

<事前対策>

共通事項

- ① 防風ネットなどの防風施設の点検、整備と補強を行う。
- ② モモ、スモモ等収穫中の樹種で熟期を迎えたものについては、速やかに収穫する。
- ③ 若木、高接ぎ樹は、倒木や枝折れ・枝裂け防止のため支柱や添え木を行う。また、高接ぎ樹では、枝同士の結束や伸びの良い枝の短縮など必要に応じて実施する。
- ④ ほ場周辺に簡易トイレを設置している場合は、強風で倒れないよう固定の状態を確認し、扉は開かないよう固定する。
- ⑤ 海岸部に近いカンキツ園では、潮風害に備え、洗浄用水・動噴・燃料を確保する。

露地栽培

- ① 温州みかんのシートマルチは、飛散・破損防止のため固定を確認するとともに、破れか所はテープで補修する。なお、台風が直撃し、強風に耐えられないと判断される場合は、マルチを巻き上げるか撤去する。
- ② カンキツかいよう病やモモせん孔細菌病等は、強い風雨により果実や葉の傷口から病原菌が侵入するので、殺菌剤を事前に散布する。また、前回散布した薬剤の効力低下が心配される園では、カンキツの黒点病をはじめ、雨媒伝染性の病害についても殺菌剤を散布しておく。

施設栽培

- ① ナシ、カキ、ブドウ等の棚栽培では、支柱やラセン杭等により棚揺れ防止に努めるとともに、側枝部分の結束状態を点検し、必要に応じて再結束する。
- ② ハウス等の施設は、固定ひも、パイプ、杭、針金などの点検をし、必要に応じて交換、補強、締め直しを行う。換気扇を設置しているハウスでは、ビニルのふくらみを少なくし、ばたつきによる損傷を軽減するため換気扇を動かす。
- ③ 猛烈な強風が懸念される場合には、施設倒壊の可能性があることから、ビニル等の被覆物を除去し、施設の倒壊対策を優先する。

<事後対策>

共通事項

- ① 倒伏樹は、早い時期にかん水しながら引き起こし、支柱等で固定する。
- ② 枝折れした部分は、切り戻しを行い、癒合剤を塗る。
- ③ カンキツかいよう病、モモせん孔細菌病に対して直ちに薬剤散布する。
- ④ 潮風害の心配がある場合は葉を舐めてみて塩分を感じたら、早急（6時間以内）に真水で洗い流す（台風通過後10時間以上過ぎての散水はほとんど効果がないとされている）。

< 花 き >

〈事前対策〉

共通事項

- ① 最新の情報により、事前対策を十分に行い、強風時には身の安全を確保する。また、事後対策の資材等の在庫確認や購入など準備も行っておく。
- ② 豪雨を伴う場合が多いので、ほ場内外の排水溝を整備する。水はけの悪い圃場では、ハウス基礎部の引き抜けが生じる場合があるので、周囲の排水対策を十分に行っておく。
- ③ 減風を図るため、防風ネットまたは寒冷紗を圃場周囲に張り減風に努める。防風ネット設置の場合、相当な風圧を受けるので支柱は強固なものにする（風圧力は風速力の2乗に比例するため、風速が2倍になると風圧は4倍になる）。なお、ネットに切れ目のある箇所はかえって強風となるため、施設の配置に留意する。
- ④ 土壌消毒中のマルチビニルについては、風で飛散しないように重しをする等補強を行う。
- ⑤ 育苗中の苗は、可能な限り納屋等の屋内に移動させる。万一、移動ができない場合は、苗を防風ネット等で被覆し軽く押さえるように固定する。
- ⑥ 潮風害の常襲地帯で、降雨を伴わない強風が襲来する恐れがある場合、植物体に塩分が付着する前に、本圃では5mm以上(採穂圃では30mm以上)散水しておくことで塩害が軽減される（H18鹿児島農試試験成果：キク）。
- ⑦ ほ場周辺に簡易トイレを設置している場合は、強風で倒れないよう固定の状態を確認し、扉は開かないよう固定する。

露地栽培

- ① 土寄せを十分に行っておく。
- ② は種または発芽直後の圃場では、寒冷紗等を被せ保護する。
- ③ 支柱やフラワーネットの固定を強化し、揺さ振りによる損傷を少なくする。

施設栽培

- ① ハウス等の施設は、固定ひも、パイプ、杭、針金、連結部のボルトの緩み、錆等による腐植の状態を点検し、必要に応じて交換、補強、締め直しを行う。
- ② ハウス周辺の資材や木片、小石など風で飛散しやすい物は、撤去しておきハウス被覆資材の破損を防ぐ。電照施設の電球は、破損して圃場に飛散することがあるので取り外し保管しておく。
- ③ ハウスの戸、天窓、サイド、妻面など開口部の密閉を確認し、風の吹き込みを防ぐ。同時に防風ネット等を使用して、天井ビニルを抑える。また、サイド巻き上げの締め込みを強める。既に栽培の終わったものは、ビニル等を外し施設内を片づけておく。内張の遮光資材、カーテン等は外すか、束ねて固定しておく。
- ④ オイルタンクの浮き上がり、転倒による油流出防止のため、タンク固定と防油堤、送油管の状態を確認する。
- ⑤ 換気扇を設置しているハウスでは、換気扇を動かし、ビニルのふくらみを防ぎ、ばたつきをなくす。ただしこの場合、吸入口を用意しないとパイプが曲がるので

注意する（停電時は、換気扇の利用が出来なくなるので注意。停電に備えて発電機を準備しておく）。

- ⑥ ビニルが損傷したときに備え、生育初期や草丈の低いものは、防風ネットや寒冷しゃなどで被覆する。草丈の高いものは、支柱の補強、防風ネット等によって倒伏、茎葉の損傷を防ぐ。つる性のものは倒して茎葉の損傷を防ぎ、強風が収まったら直ちに立て直す。
- ⑦ 猛烈な強風が懸念される場合には、施設倒壊の可能性があることから、被覆物を除去し施設の安全を確保する。

《ウイルス病(媒介微小害虫)対策》

- ② 強風予報の状況によってはビニルを除去するが、ウイルス病が多発している場合は、ウイルス保毒虫が野外に飛び出す可能性があるため、コナジラミ類等の微小害虫の防除を事前に行い生息密度を下げておく。
- ③ ハウス内の感染株は伝染源となるため、抜きとって適正に処理するか茎を切断する等して枯らしておく。

〈事後対策〉

共通事項

- ① 浸水、冠水した圃場では、速やかに排水を行うとともに、茎葉に付着した泥土は乾燥する前に洗浄する。潮風を受けた場合も速やかに塩分を洗い流す。
- ② 作物に直接被覆したネットや寒冷紗等は、風雨が止んだらすみやかに除去する。ただし、茎葉の損傷や萎れ等がみられる場合は、晴天時に寒冷紗等で軽く遮光し、樹勢の回復を徐々に促す。
- ③ 誘引をはずして地面に這わせていた場合には早急に支柱に誘引する。
- ④ 倒伏したもの、根元のゆるんだもの、根の露出したものは支柱を立て直し、草勢の回復を促すため土寄せを行う。表土の固結が見られる場合は軽く中耕し、土中に酸素を送り、新根の発生を促す。
- ⑤ マルチフィルムを被覆している圃場では、根の湿害防止のためマルチを除去するか裾を上げ土壌の乾燥を促す。
- ⑥ 育苗中の苗については、状況に応じた管理を行う。
 - ・ 納屋等の屋内で被害回避を行った苗は、強風後に風雨が止んだらすみやかに育苗ハウスに戻す。
 - ・ 育苗ハウス内（トルコギキョウを除く）で被害が発生した苗は、不良苗を除去し、十分な鉢間隔を取って採光・通風を良くするとともに、かん水は最小限にとどめて草勢の回復を図る。
- ⑦ 病害の多発（疫病、炭疽病、軟腐病、立枯病など）が考えられるので、適正な薬剤を予防散布する。薬剤等の散布にあたっては、適切な農薬を選択し、日中の高温時や高濃度、混用を避け薬害等に十分注意する。

施設栽培

- ① 通過後は、直ちに防風ネットや寒冷紗等を除去し、ハウスの換気を行う。
- ② 早急に施設やビニルの破損や電照施設・自動換気施設の動作状況を確認する。確認、修復後は、換気に努め、施設内が高温・過湿にならないようにする。電照途中

の品目においては、直ちに電照を再開する。

- ③ 冷房育苗中のトルコギキョウ等で停電となった場合、通風に留意するとともに、寒冷紗被覆や散水等をこまめに行い、室温の上昇を可能な限り抑える。

《ウイルス病（媒介微小害虫）対策》

- ① 早急に施設の現状復帰に努めると共に、薬剤散布によってコナジラミ類等の微小害虫の防除を行う。

< 茶 >

<事前対策>

- ① 樹高の高い幼木は強風にあおられ茶株が回って根が傷み、その後の生育に支障をきたすので、強風被害が予想される場合は低くせん定する。
- ② 製茶工場の窓や扉は完全に閉め、シャッターはばたつかないよう内側から補強する。また、煙突が飛ばないように補強する。

<事後対策>

- ① 摘採を予定している茶園では、樹冠面に生育や摘採を阻害するような異物が乗っている場合があるため、確認を行う。
- ② 暴風雨により新芽に傷がついた場合は、速やかに殺菌剤を散布し、病害の発生抑制に努める。
- ③ 幼木園で株元が広くロート状に穴が開いているものは、早急に土寄せを行い、株元を踏み固める。
- ④ 潮風害が懸念される場合は、なるべく早めに散水し、葉を洗う。
- ⑤ 大雨により表土が流れて根が露出している新植園等では、早急に土寄せを行い、敷きワラ等で根を保護する。また、大雨で溝ができているところでは、流れを分散して溝が大きくなるのを防ぐ。

< いぐさ >

< 事前対策 >

- ① 収穫前のいぐさ田は、風でいぐさが抜け落ちないように倒伏防止網を適宜下げると共に、杭、ひもの補強など行いしっかり固定する。また、台風通過による強風が懸念される際は、新たなほ場の収穫は行わず台風通過後に実施する。
- ② いぐさ田は、深水管理に努める。また、強風が予想される際は周辺部に設置した防風ネットは巻き上げるか取り外す。
- ③ 収穫を行っている場合は、念のため「停電の発生」に備えて乾燥機等の作業計画を調整する。また、乾燥中のいぐさについては、乾燥機が停止している可能性があるため、確認を行う。
- ④ 納屋は台風接近前に雨漏り、破損個所の点検及び補修を行い、保管している原草が濡れないよう十分注意する
- ⑤ 一次苗(畑苗)が風で損傷しないよう、可能であれば防風ネットの設置を行う。なびくような茎長の場合、風の影響で茎が傷むばかりでなく、株の内側の通気が悪くなり生育が抑えられるので、先刈も検討する。(注意：先刈を行えば、乾燥しやすくなるのでかん水も必要となる。)

< 事後対策 >

- ① 倒伏したいぐさは日が続つにつれて品質が低下するので可能な限り網上げ作業を行い、折れたり曲がったりした杭は補強に努める。
- ② 潮風や海水浸水を受けたいぐさ田では、用水の掛け流しを1～2日間行い、塩分を洗い流す。
- ③ 収穫前のいぐさで、土が付着したいぐさは、泥染め前に土を洗い落とす。
- ④ 強風による飛来物がほ場内に落下していることがあるので、収穫作業時にハーベスタ等に巻き込まないように注意する。
- ⑤ 雨漏り等で濡れた原草は、花筵原料としての用途もあるので、直ちに火力等で乾燥する。
- ⑥ 一次苗(畑苗)が風の影響でなびいてしまった場合、早めに先刈を行い、株の通気性を確保するために切った茎は株から払い落としておく。但し、低い位置で刈ると株が乾燥しやすくなり、その後の生育に影響すると思われるので、なびかなくなる程度の高さでの先刈に留意する。

< 畜産 >

< 事前対策 >

飼料作物

- ① トウモロコシ、ソルガム等の長大作物で生育途上のものについては、排水対策を行う。刈取り適期及びその前後に達しているものについては、できる限り収穫調製を行う。
- ② 牧草類については、表面排水がすみやかに行われるように排水溝の整備管理を行う。

畜舎施設及び家畜

- ① 畜舎及び各種の付帯施設については、スジカイ等による全体的な補強を行うとともに、ボルトの締めつけ、窓、壁等の部分的な補強を行い風の進入を防ぐ。
- ② 畜舎の開口部、堆肥舎の空の槽については、風が吹き込む恐れがあるので、入口にロールを置いて、強風の吹込みを防止する。
- ③ サイロ、ふん尿処理施設等に使用している被覆資材の飛散防止を行い雨水の流入を防止する。
- ④ 停電対策、ふん尿の流出防止対策、畜舎付近の側溝整備、日陰樹の枝折れ、倒木対策等を行う。
特に停電対策として、大型発電機（搾乳、冷却、給餌、揚水、除糞、照明、その他作業に必須）の確保を行う。
- ⑤ 放牧地における家畜については、電気柵で放牧している場合は、脱柵の恐れがあるので一時的に畜舎に避難させる。有刺鉄線の場合は、脱柵がないように牧柵の点検を行う。

〈事後対策〉

飼料作物

- ① 圃場を巡回して、風によって外から圃場に飛んできた飛来物（例えば木の枝）等は機械を破損する原因になるため、丁寧に取り除いておく。
- ② 生育ステージが進んで倒伏した飼料作物は早急に刈り取り、サイレージ調製を行う。
- ③ 生育ステージの若い飼料作物は、被害の程度を見て回復を待つか、刈取りを行うかを判断し、刈り取った場合は、予乾を行い水分を落としてロールにする。また、若刈りした牧草は硝酸態窒素が高い可能性があるため、給与前までに硝酸態窒素含量の分析を行う。
- ④ 回復の目安として、トウモロコシは折損のない倒伏状態であれば、出穂期までのもの、ソルガムは折損がなければ、相当に生育ステージが進んだものでも回復の見込がある。
- ⑤ 浸水、冠水した圃場では、排水対策を早急に行い、根腐れ、病害虫の発生防止を図るとともに、追肥を行い生育の回復を図る。

畜舎施設及び家畜

- ① 被害を受けた畜舎施設等については、すみやかに補修を行い次の災害に備える。
- ② 冠水等のあった畜舎は、ボロだしを行った後に洗浄、消毒を実施し、疾病の予防対策を行う。
- ③ 酪農の場合、停電による搾乳の遅れ、不十分な搾乳、搾乳器具の汚染等は乳房炎の発生、乳質低下につながるため、通電後は搾乳機の洗浄を十分に行うとともに牛の個体管理を行う。
- ④ 雨水の混入によるサイレージ及び飼料の変敗、カビの発生に留意し、変敗した飼料の給与は避ける。変敗した飼料は堆肥化の水分調整等の副資材に利用する。
- ⑤ 放牧地において、再度放牧させる場合は牧柵、給水設備の点検を行って放牧を再開させる。

油流出事故の防止対策と油流出事故発生時の初動対応について

1 油流出事故の事例

燃油タンクから農業用ボイラーまでの配管や継ぎ目付近、水抜き弁等の劣化や破損、未使用時期の開閉弁の閉め忘れによるものが多くなっている。また、関係機関への通報が遅れたことで、被害が拡大した事例も見られる。

2 油流出防止対策

- (1) 農業用ボイラー、燃油タンク、防油堤など、所管の消防署の指導に基づき適切に設置する。
- (2) 日頃から定期的に燃油タンクや配管を点検し、破損や劣化等が見られた場合は直ちに修理する。
- (3) 河川等の増水や強風、地震等により燃油タンクが倒れないようにタンクを固定する。
- (4) 防油堤に溜まった雨水は抜いておく。その後、タンクから流出した油が防油堤から外へ流出しないよう、止水栓を閉めておく。
- (5) 長期間使用しない場合、流出防止の観点から燃料を使い切り、元栓を閉める。タンク内に燃料が残っている場合でも元栓は必ず閉める。その際は、必ずボイラーのエア抜きコックを開ける（配管内の油温の上昇・膨張により配管を破損する恐れがあるため）。
- (6) 万が一に備えて、各種保険への加入を検討する。

油の流出は、環境に大きな影響を与えるとともに、排水路、河川、圃場等に流出した油の回収費用は原因者の負担となるなど、農業者にとっても大きな負担となるため、十分注意する。

3 油流出発生時の初動対応

- (1) 流出を発見したら直ちに、所管の消防署に連絡する。
- (2) 併せて、発生要因（閉め忘れなど）を確認して、すぐに流出を止められる場合は直ちに対応する。
- (3) 排水路、河川、圃場等に流出した場合、周辺の地下水や生活環境への影響を未然に防止するために、流出した油を早急に回収・除去する必要がある。流出した場合の事後対策は、油の種類と流出量、圃場の状態等により対応が異なるため、関係機関の指示に従う。

【圃場（土壌）に流出した場合の対応】

汚染された土壌を除去するのがもっとも確実な方法である。汚染の拡散を最小限にするために、ただちに油で汚染された土壌をビニールシート等の上に掘り上げ、さらに上部を覆うなど、可能な限り飛散・流出防止に努める。対応が遅れると時間の経過とともに汚染が拡散し、処理に係る時間と費用が増大するため迅速に行うこと。